



当薬局の施設基準届出状況について



当薬局では以下の届出状況欄に●の記載がある項目について届出を行っております

2025年9月

届出状況	項目	点数	内容
●	調剤基本料1	45点	基本料2, 3及び特別調剤基本料のいずれにも該当しない又は、医療資源の少ない地域に所在する保険薬局
	調剤基本料2	29点	①月4000回超かつ 上位3つの保険医療期間の集中率の合計70%越え ②月2000回超～4000回かつ 特定の保険医療機関の集中率85%超 ③月1800回超～2000回かつ 特手に保険医療機関の集中率95%超 ④特定の保険医療機関からの 処方箋受付回数が月4000回超
	調剤基本料3(イ)	24点	①グループ内で 月3.5万回超～4万回以下 かつ集中度95%超 ②グループ内で 月4万回超～40万回以下 かつ集中度85%超
	調剤基本料3(ロ)	19点	グループ内で 月40万回超(または300店舗以上) かつ集中度85%超
	調剤基本料3(ハ)	35点	グループ内で 月40万回超(または300店舗以上) かつ集中度85%以下
	特別調剤基本料A	5点	保険医療機関と不動産取引等の特別な関係を有し、 集中度50%超の保険薬局
	地域支援体制加算1	32点	基本料1を算定している保険薬局で、 地域医療への貢献に係る体制や十分な実績がある
	地域支援体制加算2	40点	基本料1を算定している保険薬局で、 地域医療への貢献に係る体制や相当の実績がある
	地域支援体制加算3	10点	基本料2又は3を算定している保険薬局で、 地域医療への貢献に係る体制や十分な実績がある
	地域支援体制加算4	32点	基本料2又は3を算定している保険薬局で、 地域医療への貢献に係る体制や相当の実績がある
●	連携強化加算	5点	災害・新興感染症発生時等の対応体制



当薬局の施設基準届出状況について



当薬局では以下の届出状況欄に●の記載がある項目について届出を行っております

	後発医薬品調剤体制加算1	21点	後発医薬品の調剤数量が80%以上
	後発医薬品調剤体制加算2	28点	後発医薬品の調剤数量が85%以上
●	後発医薬品調剤体制加算3	30点	後発医薬品の調剤数量が90%以上
	在宅薬学総合体制加算1	15点	在宅患者への管理指導に関する算定実績があり、時間外にも在宅業務に対応できる体制がある
	在宅薬学総合体制加算2	50点	在宅薬学総合体制加算1の要件を満たし、医療用麻薬の備蓄、無菌調剤を行う設備、かかりつけ薬剤師等の算定実績がある
	医療DX推進体制整備加算1	10点	電子処方箋、電子薬歴等の利用体制の整備かつマイナ保険証利用率 60%以上
●	医療DX推進体制整備加算2	8点	電子処方箋、電子薬歴等の利用体制の整備かつマイナ保険証利用率 40%以上
	医療DX推進体制整備加算3	6点	電子処方箋、電子薬歴等の利用体制の整備かつマイナ保険証利用率 25%以上
●	かかりつけ薬剤師管理指導料 かかりつけ薬剤師包括管理料	76点 291点	患者の希望する薬剤師が、保険医と連携して服薬状況を一元的・継続的に把握した上で服薬指導等を行った場合に算定